

■会員の活動

「2021福祉サービス向上オンライン研修会」で講義

寺岡 芳孝(兵庫県 防災士)

姫路市にある「NPO法人はりま総合福祉評価センター(理事長田中洋三氏)」では、社会福祉施設におけるリスクマネジメント対策として、姫路市周辺地域の社会福祉施設の管理者や職員を対象にした「福祉サービス向上オンライン研修会」が開催されました。

講師の依頼を受けて、寺岡芳孝防災士(NPO法人兵庫県防災士会)が「社会福祉施設の災害対策」をテーマとした講義を行いました。



姫路市総合福祉会館

近年、豪雨や台風などが頻発していますが、逃げ遅れなどによって多くの方が命を落としています。こうした被害を繰り返さないよう、平成29年6月19日に要配慮者利用施設の避難体制を強化するため「水防法」と「土砂災害防止法」が改正されました。改正に伴い、要配慮者利用施設には「避難確保計画」の作成・「避難訓練の実施」が義務付けられています。

また、令和3年度介護保険制度改訂(介護報酬等)の中で、度重なる自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大の現状を受けて、全ての介護サービス事業者を対象に、「業務継続計画(BCP)の策定」、「研修の実施」、「訓練(シミュレーション)の実施」等が義務付けられました。2024年度には完全義務化されます。

次第

- 日 時 令和4年2月15 日(火) 10:00~12:00
- 場 所 姫路市総合福祉会館(3階:ミーティングルーム)
- 受講者 定員 40名(オンライン研修)
- 開会挨拶 NPO 法人はりま総合福祉評価センター
事務局長 河原 正明氏
- 講義(講師) 「社会福祉施設の災害対策について」
～避難確保計画と業務継続計画(BCP)～
講 師 寺岡 芳孝 NPO 法人兵庫県防災士会(防災士)



オンラインリモート研修イメージ

2021福祉サービス向上オンライン研修会

本日の内容

➤ **避難確保計画と業務継続計画(BCP)**

- ・自然災害と災害対策とは
- ・避難確保計画と業務継続計画(BCP)の関係
- ・社会福祉施設の防災責務(義務)

休憩10分

➤ **実情に応じた、実効性のある、避難確保計画**

- ・避難確保計画の具体的な追加項目
- ・実情に応じた、実効性のある、計画策定(事例)

➤ **防災リテラシー(防災情報・防災知識) * 演習**

- ・兵庫県CGハザードマップ: 気象庁ホームページ

(配布: 参考資料 避難確保計画(様式研修資料))

文責: 寺岡 芳孝